

市民カレンダー

10月

日曜日 行事(時間)会場

にいつ丘陵の森により④

にいつ丘陵のコナラがピンチ

丘陵の雑木林の主役コナラに異変が起きています。この夏以来、遊歩道わきの比較的大きな幹のコナラの根元におが屑のような細かい木屑が目立つようになった。まだ断定はできませんが、幹に穿入した幼虫がキクイムシという昆虫の幼虫の仕業ではないかと思われます。ナラ類を選んで幹を食い荒らす小さな虫ですが、集団的にナラ類を枯らす厄介者です。

近年、県内各地の里山に異常発生している、この夏は弥彦山の内陸側の斜面が、コナラの枯れ葉で茶色のまだら模様になっていました。異常発生の原因もはっきりせず、まさに招かざる客がやってきて、近く新潟県による実態調査が予定されています。いまのところ防除の決め手がないようですが、



第二の松枯れにはしたくないものです。
※穿入…穴を開けて入ること
(文責：小林正吾)

●にいがた森林の仲間会
事務局：石油の世界館内
■22-1400

木屑が目立つ
コナラの老木

- 市役所 (■24-2111)
- 保健 福祉健康課健康増進係 (■25-2510)
- スポーツ 生涯学習課スポーツ振興係 (■22-0916)
- ビデオシアター・定期映画鑑賞会 視聴覚センター (■22-0201)
- 教育相談 教育センター教育相談係 (■24-8888、23-0101)

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 |
| ※ | ※ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

「共同募金」は「一繕」＋「カンパ」で表現します。「カンパ」は、お金が集まるさまを表しています。

両手の親指と人さし指で作った○を、中央に寄せる。

両手の人さし指を添わせる。

国民年金 そうだん 相談

私は、昨年まで会社勤めをしていましたが家庭の事情で離職し、現在個人経営の会社でパートとして働いています。

私の夫はサラリーマンですが、国民年金の第二号被保険者としての手続きはどうなるのでしょうか。

答

第三号被保険者に該当するのは、厚生年金や共済組合に加入している第一号被保険者の配偶者で、健康保険などで被扶養者と認定された二十歳以上六十歳未満の方です。

第三号被保険者は、自営保険料を納める必要はありません。配偶者の加入する厚生年金保険や共済組合が制度として保険料を負担することになっていますが、本人がパートタイムなどで年収百三十万円以上になったときは第一号被保険者となり、保険料を納めることとなります。

第三号被保険者の届け出の遅れが二年を超えた場合、その二年を超えた期間は、保険料を納めなかつた期間となり将来受取る年金の額が減つたり、もろえなくなる場合があります。

自分自身の大切な年金ですので、満額の年金を受け取るためにも、第三号被保険者の届け出は忘れずしてください。

なお、平成十四年四月から国民年金第三号被保険者に関する届け出については、市町村を経由せず第三号被保険者の配偶者が勤務する事業所の事業主等を経由し届け出をする事になります。

また、第一号被保険者の国民年金保険料は、国へ直接納めることとなります。

(保険年金課国民年金係)

お買物、ご用命は市内で

水まわりのリフォーム専門店 **見積無料**

(浴室・キッチン・洗面所・トイレ) 詰まり直し・改修工事
合併処理及び浄化槽管理・清掃・施工
各市町村・水道・下水道指定工事店

(有)浄化槽技術センター

新津市小口878-2
TEL 0250 (22) 2530 (代) FAX 0250 (22) 2510

襖、壁、障子、天井、カーテン
ブラインド、カーペット、クッションフロアー
美術塗装、額、掛軸

表具一心堂

本町3 ☎ 22-2035

お買物、ご用命は市内で

水まわりトータルリフォーム

浴室の全体改装

機能充実の洗髪洗面化粧台へ

和風便器から洋風便器へ

水まわり増改築専門店

※住まいのふれあ
システムショップ **かねみや**

洗し台からシステムキッチンへ

本町2丁目1-11 ☎ 24-1630